

## 指摘指導事項等に係る措置状況

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 平成29年1月26日
- 3 監査対象部署 多賀城中学校
- 4 措置状況

番号	区分	監査結果内容	措置状況
1	指導事項	<p><u>理科薬品の管理について</u> 保有している理科薬品の管理簿等が備え付けられていない。文部省の平成12年1月11日付の通知「学校における毒物及び劇物の適正な管理について」では、毒劇物の使用量及び在庫量を把握するために管理簿等を備え、品名、数量、取得年月日、使用日時、使用量、使用目的、使用者及び残量を適切に記載することとなっている。早急に管理簿等を備え、適正な管理に努められたい。</p>	<p>現在(=平成29年3月15日)、理科担当教員全員で、理科薬品について、品名、数量、取得年月日、使用日時、使用料、使用目的、使用者及び残量について確認しながら管理簿を作成中である。</p>